

平成21年第3回
鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

開会：平成21年11月26日

閉会：同 日

もくじ

○ 議事日程	・・・・・・・・ P 1
○ 本日の会議に付した事件	・・・・・・・・ P 1
○ 出席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 欠席議員	・・・・・・・・ P 1
○ 説明のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 職務のため出席した者の職氏名	・・・・・・・・ P 1
○ 開会	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 1 諸般の報告	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 2 議席の指定	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 3 会議録署名議員の指名	・・・・・・・・ P 2
○ 日程第 4 会期の決定	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 5 副議長の選挙	・・・・・・・・ P 3
○ 日程第 6 議案第 1 6 号【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 4
○ 日程第 7 議案第 1 7 号【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 5
○ 日程第 8 議案第 1 8 号から議案第 2 2 号 【提案理由説明、質疑、討論、採決】	・・・・・・・・ P 6
○ 日程第 9 報告第 2 号【報告、質疑】	・・・・・・・・ P 6
○ 日程第 1 0 議会閉会中の継続調査申し出	・・・・・・・・ P 1 4
○ 閉会	・・・・・・・・ P 1 4
○ 署名	・・・・・・・・ P 1 5

平成21年11月26日(木) 午後2時 開議

○ 議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議案第16号「鳥取県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」【提案理由説明・質疑・討論・採決】
- 日程第7 議案第17号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」【提案理由説明・質疑・討論・採決】
- 日程第8 議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第22号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」まで【提案理由説明・質疑・討論・採決】
- 日程第9 報告第2号「専決処分の報告について」【報告、質疑】
- 日程第10 議会閉会中の継続調査申し出

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

○ 出席議員(21名)

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番 中島 規夫 君 | 2 番 房安 光 君 | 3 番 谷口 秀夫 君 |
| 4 番 中村 昌哲 君 | 5 番 中田 利幸 君 | 6 番 福井 康夫 君 |
| 7 番 南條可代子 君 | 8 番 廣谷 直樹 君 | 9 番 谷川 輝久 君 |
| 10番 中澤 一博 君 | 11番 森山大四郎 君 | 12番 牧田 武文 君 |
| 13番 寺地 章行 君 | 14番 福本 宗敏 君 | 15番 池田 捷昭 君 |
| 16番 橋井 満義 君 | 18番 細田 元教 君 | 19番 長谷川 盟 君 |
| 20番 福原 實 君 | 21番 佐々木秀明 君 | 22番 越峠恵美子 君 |

○ 欠席議員(1名)

17番 荒松 廣志 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 竹内 功 代表監査委員 上山 郁雄 事務局長 中尾 康師
業務課長 宮脇 収

○ 職務のため出席した者の職氏名

書記長 田中 弘之 書記 香川 佐織 書記 杉本 哲也

午後 2 時 開会

開 会

【中島規夫 議長】

ただいまから、平成 21 年第 3 回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

現在の出席議員は 21 人です。定足数に達しております。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、報告事項がありますので、書記長に報告させます。

【田中弘之 書記長】

報告いたします。

荒松廣志議員、所用のため本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

以上、報告を終わります。

【中島規夫 議長】

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告

【中島規夫 議長】

日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動について報告します。

任期満了により議員の交代がありました。

新しく選出されました議員は、倉吉市議会から福井康夫議員、三朝町議会から牧田武文議員、北栄町議会から池田捷昭議員です。

次に、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第 2 議席の指定

【中島規夫 議長】

日程第 2、議席の指定を議題とします。

今回新しく選出された議員の議席は、会議規則第 4 条の規定に基づき、福井康夫議員を 6 番に、牧田武文議員を 12 番に、池田捷昭議員を 15 番にそれぞれ指定します。

日程第 3 会議録署名議員の指名

【中島規夫 議長】

日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会中の会議録署名議員は、9 番 谷川輝久議員、16 番 橋井満義議員を指名します。

日程第4 会期の決定

【中島規夫 議長】

日程第4、会期の決定を議題とします。
本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第5 副議長の選挙

【中島規夫 議長】

日程第5 副議長の選挙を行います。
現在、副議長が欠員となっております。
これより、副議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選によりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、選挙は指名推選により行うことに決定しました。
お諮りします。
指名については、議長が行うことにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
副議長に、12番牧田武文議員を指名します。
ただいま、議長が指名した牧田武文議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。

したがって牧田武文議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された牧田武文議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

日程第6 議案第16号

【中島規夫 議長】

日程第6、議案第16号「鳥取県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

【竹内功 広域連合長】

議案の説明に先立ちまして、皆様一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、日ごろ、当広域連合の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

後期高齢者医療制度施行当初は、制度周知の不足等から、名称や保険料、年金天引き等への批判を受けましたが、その後の制度改善等によりまして安定的な運営へと進んでいるところであります。先の衆議院総選挙で、民主党を中心とする新政権が発足いたしました。新政権の下で、厚生労働大臣は、本制度の廃止と新制度設計の指示とともに、新制度を立ち上げるまでの間は、現行制度を維持するという方針を表明されたところであります。

現段階では、システム改修や周知期間を考慮して、平成25年度当初に新制度へ移行することとされておりますが、それまでの間は、広域連合として、安定的な医療の提供を続けながら、新制度への円滑な移行を図っていくこととなります。

このような状況ではありますが、今後とも、構成市町村との連携を十分に行いまして、広域連合の円滑な運営のため努力してまいりたいと思っております。議員各位のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。本日、この議会に提案いたします議案等につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

まず議案第16号 鳥取県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につきまして、議会の同意を求めることにつきましての提案理由を説明いたします。

副広域連合長の選任につきましては、本年7月31日に開催しました第2回議会臨時会におきまして、三朝町長の吉田秀光氏を選任同意をいただいたところでございます。

このたび、11月1日執行の三朝町長選挙で、無投票再選されておりますが、副広域連合長の任期は、広域連合規約第13条において、その任期は「当該関係市町村の長としての任期による」と規定されております。

町長任期の区切りが11月14日ということで、鳥取県町村会長でもある吉田秀光氏を、今回再び副広域連合長に選任いたしたく、ここに提案するものでございます。

議員全員のご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

【中島規夫 議長】

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。
これより議案第16号「鳥取県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案について、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、本案は同意することに決定されました。

日程第7 議案第17号

【中島規夫 議長】

日程第7、議案第17号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。
本案について、地方自治法第117条の規定により、福井康夫議員の退場を求めます。

[福井康夫議員 退場]

【中島規夫 議長】

提出者の説明を求めます。
竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

【竹内功 広域連合長】

議案第17号 鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、提案理由の説明をさせていただきます。

10月22日に倉吉市議会選出の段塚廣文議員が広域連合議員の任期が満了となり、それに伴いまして、広域連合の監査委員も任期満了となったため、現在、欠員を生じております。

つきましては、同じ倉吉市議会選出の福井康夫議員を監査委員に選出いたしたく、ここに提案させていただくものです。福井康夫議員は、議会議員として人格高潔であり、行政運営に関し優れた識見をお持ちであります。立派に職責を果たしていただけるものと確信をいたしておるところでございます。

議員全員の皆様のご同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

【中島規夫 議長】

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。
これより議案第17号「鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案について、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、本案は同意することに決定されました。
福井康夫議員の入場を求めます。

日程第8 議案第18号から議案第22号・日程第9 報告第2号

【中島規夫 議長】

日程第8、議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第22号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」まで、以上5案、及び日程第9、報告第2号

「専決処分の報告について」を一括して議題とします。
提出者の説明及び報告を求めます。
竹内広域連合長。

[竹内功 広域連合長 登壇]

【竹内功 広域連合長】

議案第18号及び第19号につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、平成20年度の歳入歳出の決算について、監査委員の意見を付して、本議会の認定を求めます。

この決算につきましては、去る8月19日に監査委員の審査を受けております。

平成20年度につきましては、平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度が本格実施され、一般会計と特別会計に係る決算となります。

まず、議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定」について、その概要を説明いたします。

平成20年度一般会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算現額5,555万5,000円に対して、収入済額5,555万6,776円、支出済額5,380万9,981円で、歳入歳出差引残額は、174万6,795円です。

歳入の主なものは構成市町村の事務費負担金と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、総務費が派遣元職員給与等負担金、諸支出金では、国庫補助金の返納金です。

次に、議案第19号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」について、その概要を説明いたします。

平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算現額599億5,565万8,000円に対して、収入済額599億4,035万684円、支出済額573億7,471万8,385円で、歳入歳出差引残額は、25億6,563万2,299円です。

歳入の主なものは、構成する各市町村からの市町村負担金のほか、平成20年度低所得者等保険料軽減への国庫補助金及び基金繰入金、国、県、支払基金からの交付金等を受け入れております。

次に歳出につきましては、総務費が派遣元職員給与等負担金、電算関係の委託料及び電算機器賃借料などです。

保険給付費では、療養給付費、訪問看護療養費及び審査支払手数料などの療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費として葬祭費を支払いいたしました。

また、財政を安定させるための県財政安定化基金拠出金や特別高額医療費共同事業拠出金を拠出しております。

保健事業費では、市町村に委託してあります健康診査等業務委託料などです。

基金積立金は、後期高齢者医療制度臨時特例基金費として積立てております。

詳細につきましては、事務局から補足の説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に議案第20号「鳥取県後期高齢者医療広域連合医療給付費準備基金条例の制定について」です。

この基金は、後期高齢者医療の年度間の財源を調整し、後期高齢者医療の財政の適正かつ健全な運営を図ろうとするものです。

第2条により、基金の積み立ては、特別会計の歳入歳出予算で定め、第6条により処分は、保険料で充てるべき後期高齢者医療給付に要する費用等の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分できるように規定させていただいております。

次に、議案第21号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」です。

これは、歳入歳出それぞれ250万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,799万6千円とするものです。

歳入について、第11款「分担金及び負担金」は、前年度繰越金と歳出の総務費の減額を本年度の広域連合共通経費市町村分賦金で調整し、市町村負担金424万5千円の減額を行なうものです。

第18款「繰越金」については、前年度からの繰越金174万5千円の増額です。

歳出について、第2款「総務費」は、平成21年度の派遣職員の確定により派遣職員給与等負担金を200万円減額するものです。また、事務所の電気代等を湯梨浜町に負担金として支払っておりますが、当初の予定を下回る見込みとなるため50万円減額するものです。

次に議案第22号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」です。

これは、歳入歳出それぞれ34億9,867万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ690億4,423万8千円とするものです。

歳入についてですが、第1款「市町村支出金」は事務費負担金を、繰越金の事務費部分と歳出の総務費減額分を事務費負担金で調整し、保険料等負担金は所得の少ない人に係る減額分が国から補填されることにより、また療養給付費負担金は保険給付費の見込みが少なくなることにより、合計4億1,373万2千円減額しております。

第2款「国庫支出金」は、保険給付費の見込みが少なくなることにより負担金・補助金を減額しておりますが、高額医療費負担金は前年度の精算により、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は見込みより増えたため増額しております。

第3款「県支出金」は、保険給付費の見込みが少なくなることにより減額しておりますが、高額医療費負担金は前年度の精算により増額しております。

第4款「支払基金交付金」は保険給付費の見込みが少なくなることにより減額しております。

第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、国民健康保険中央会が行う特別高額医療費共同事業からの交付金で、351万7千円の増額です。

第8款「繰入金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金が1,796万1千円、医療給付費準備基金からの繰入金が1億2,088万2千円です。

第9款「繰越金」は前年度繰越金で5億3,426万9千円の増額です。

歳出についてですが、第1款、「総務費」について、第1項、総務管理費の内、一般管理費の派遣元職員給与等の負担金を、平成21年度の派遣職員の確定により800万円減額するものです。

第2款「保険給付費」は、保険給付の21年度の見込によるもので、総額43億6,635万円の減額です。

第3款「県財政安定化基金拠出金」は、平成21年度の金額が確定しましたので不用額55万6千円を減額するものです。

第4款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、平成21年度のコレ金額が確定したことにより、351万7千円の増額です。

第7款「基金積立金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金に21年度の保険料軽減補填相当額の交付金が増額されたため1,796万1千円の増額です。また、医療給付費準備基金に前年度の保険料等の剰余金を11億9,305万6千円積立てるものです。

第9款「諸支出金」は、前年度の保健事業費補助金の精算による返納金として111万6千円増額です。

第10款「予備費」は、基金積立金等に振替たため減額になるものです。

次に、報告第2号「専決処分の報告について」説明いたします。

これは、「鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正」について、地方自治法第180条第1項に基づき、軽易な事項として専決処分をしたものです。

内容としては、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行による地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、これらの法律の条項等を引用している「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」について、所要の規定の整備をしたものです。

以上、提案いたしました議案等について説明をいたしました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[竹内功 広域連合長 降壇]

【中島規夫 議長】

なお、この際、事務局長から、本件についての補足説明の発言を求められておりますので、これを許可します。

中尾事務局長。

[中尾康師 事務局 登壇]

【中尾康師 事務局長】

議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定」について、補足説明をいたします。

内訳につきまして、決算書の歳入歳出事項別明細書で説明させていただきます。決算書の5ページをお開きください。事項別明細書となっております。

歳入の第11款「分担金及び負担金」は関係市町村からの事務費負担金1,507万円です。

続きまして、第18款「繰越金」は、前年度繰越金4,043万4,053円です。

第19款「諸収入」は、一般会計の預金利子52,682円です。

歳入合計は、5,555万6,776円です。

続きまして6ページをお願いいたします。主な事項について説明いたします。

第1款「議会費」は、議員報酬、費用弁償などで67万9,066円支出しております。

第2款「総務費」第1項「総務管理費」第1目「一般管理費」は、事務室使用料が85万6,800円、派遣元職員給与等負担金が3,938万802円、庁舎の電気光熱費等の庁舎管理負担金が95万9,735円となっております。

8ページを開いていただきますでしょうか。第4目で「会計管理費」となっておりますが、これは財務会計システム保守委託料46万8,300円です。

続きまして9ページ。第13款「諸支出金」でございます。国庫補助金返納金として936万5,000円でございます。これは、平成19年度老人医療適正化推進事業で広域

連合電算処理システムの修正を予定していましたが、電算標準システムの開発遅延によって不執行となったもので、国庫補助金を返納したものでございます。

第14款「予備費」は充当等しておりません。

以上、歳出合計は5,380万9,981円で、不用額が174万5,019円でございます。

続きまして10ページをご覧くださいませでしょうか。実質収支に関する調書でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源の金額はございません。実質収支については、歳入歳出差引額と同額の174万7,000円となります。

続きまして、議案第19号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」について、補足説明をさせていただきます。

これも歳入歳出事項別明細書で説明させていただきます。

16ページをお開きいただきますでしょうか。歳入の第1款「市町村支出金」第1項「市町村負担金」第1目「事務費負担金」は、関係市町村からの事務費負担金2億1,027万4,000円でございます。第2目「保険料等負担金」は、被保険者の皆様方から納付された保険料と、保険基盤安定としての公費負担額の合計53億835万880円です。第3目「療養給付費負担金」は、市町村が負担する療養給付費44億4,391万4,000円でございます。

続きまして、第2款「国庫支出金」第1項「国庫負担金」。これは、国が負担する療養給付費と高額医療費の合計144億7,629万9,017円です。

第2項「国庫補助金」第1目「調整交付金」。これは、広域連合間の財政力を調整するための交付金55億451万7,000円でございます。

17ページをお願いいたします。第2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」は、医療費適正化と特別高額医療費共同事業の費用の補助金309万162円でございます。第3目「保健事業費国庫補助金」は、健康診査事業の補助金2,432万4,000円でございます。第4目「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」は、保険料の均等割8.5割軽減、所得割軽減措置及び電算処理システムの改修の費用3億346万1,414円でございます。第5目「高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金」は、保険料の被扶養者の9割軽減や広報、相談体制の整備の経費として基金に積立てる交付金7億9,269万9,037円でございます。

第3款「県支出金」第1項「県負担金」は、県が負担する療養給付費と高額医療費の合計46億3,248万9,683円でございます。第3項「県補助金」第1目「保健事業費県補助金」は、健康診査事業の補助金2,279万2,000円でございます。

18ページをお願いいたします。第4款「支払基金交付金」は、国保や被用者保険からの後期高齢者支援金239億8,960万2,000円でございます。

第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、著しく高額な医療費に対する国保中央会からの交付金367万6,893円でございます。

第6款「財産収入」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金の利子39万7,986円でございます。

第8款「繰入金」は、保険料の被扶養者の9割軽減や広報、相談体制の整備の経費として基金より繰入れた額が1億9,868万3,023円となっております。

第10款の「県財政安定化基金借入金」は、ございませんでした。

19ページをお開き願います。第11款です。「諸収入」第2項「預金利子」は特別会計の預金利子1,995万9,451円でございます。第4項「雑入」第5目「第三者納付金」は交通事故等の損害賠償金580万5,098円でございます。

歳入合計は、599億4,035万684円でございます。

当広域連合の保険料率は、均等割額が4万1,592円、所得割額が7.75%でございます。平成21年3月末の賦課決定被保険者数は8万7,661人で、1人当りの平均保険料額は4万7,087円となっております。これは資料として決算書にはございませんけれども、うちの状況として説明させていただいております。

また、保険料の軽減状態でございますけれども、約6割の方が保険料の軽減対象となっております。また、市町村における平成20年度の保険料の収納率は99.28%となっております。続いて、歳出の説明でございます。

被保険者の状況でございますけれども、平成21年3月末の被保険者数は8万4,203人でございます。医療費の自己負担割合別では、1割負担の人が8万162人。3割負担の人が4,041人となっております。

それでは、歳出の主なものを説明させていただきます。20ページをお開き願いますでしょうか。第1款「総務費」第1項「総務管理費」は、派遣元職員給与等負担金、電算関係の委託料及び電算機器賃借料などの総務管理費が1億7,681万7,794円でございます。

22ページをお願いいたします。第2款の「保険給付費」。療養給付費、各種療養費、審査支払手数料、葬祭費で計562億3,150万9,252円でございます。

24ページをお開き願います。第3款「県財政安定化基金拠出金」は、保険料の不足等の財政リスク軽減のために鳥取県が設置しました基金への拠出金5,871万5,000円でございます。

第4款の「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費の発生による財政リスク軽減のために、国保中央会が行う事業への拠出金でございまして278万8,162円でございます。

第5款「保健事業費」は、市町村に委託しております健康診査等業務委託料などの健康保持増進事業費が1億1,013万5,814円でございます。

25ページをお願いいたします。第7款「基金積立金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基金費として7億9,309万7,023円を積立てております。

第8款「公債費」につきましては、平成20年度は一時借入金がございません。

続きまして26ページをお願いいたします。第10款の「予備費」でございます。特別高額医療費共同事業拠出金へ14万2,709円充用しております。これは年度末に拠出金額が確定したことにより、不足が生じたためのものでございます。

続いて27ページの実質収支に関する調書でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源の金額はございません。実質収支につきましては、歳入歳出差引額と同額の25億6,563万3,000円となります。

続きまして、財産に関する調べですが28ページをお願いいたします。そして、29ページをめくっていただきまして、公有財産はありません。

続いて物品ですが、物品については、備品として電子計算機、財務会計基本システム汎用ソフト、軽自動車がございます。

債権はございません。

基金は、後期高齢者医療制度臨時特例基金で、金額は8億6,732万4,789円となっております。これは、保険料軽減に係る財源補填等とするため、国からの交付金を積み立てたものでございます。基金の運用状況を記載しております30ページ。ご覧頂きたいと思います。

説明は以上でございます。

[中尾康師 事務局長 降壇]

【中島規夫 議長】

以上で提案説明及び報告を終わります。

この際、平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合広域高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、代表監査委員の決算審査意見を求めます。

上山代表監査委員。

[上山郁雄 代表監査委員 登壇]

【上山郁雄 代表監査委員】

それでは、平成20年度の決算審査意見書についてご報告申し上げます。

平成20年度決算審査意見書は、9月16日付で監査を実施しました私 上山と段塚監査委員連名でもって連合長宛に提出したものでございます。

第1の審査概要でございますけども、「審査の対象」一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算でございます。第2の審査の期間は、8月19日です。はぐっていただきまして、審査の手続きについては、一般的に監査手続きにしたがって実施しております。

「審査結果」でございます。審査に付された一般会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

第3の「審査の内容概要」でございます。決算の総括でございますが、決算の規模ですが、一般会計は歳入5,555万7千円。歳出が、5,381万円で、前年に比べ歳入では、4億692万7千円、歳出は3億6,824万円と大幅に減少しております。これは、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始にあたり後期高齢者医療特別会計を設置し、事業部分を特別会計で処理したことになったためであります。この特別会計の歳入は、599億4,035万1千円、歳出額が573億7,471万8千円となっており、平成20年度の財政規模は、膨張したという特徴でございます。

次に決算収支、予算の執行状況については省略いたします。

次のページでございますけども、債務負担行為ですが、一般会計では、20年度期末現在の債務負担残高81万円となっております。特別会計では、20年度の債務負担行為総額が4億3,722万1千円を設定しておりますが、期末残高が3億7,489万4千円です。これは、システム関連業務と診療報酬審査支払業務でございます。

第2項の歳入歳出状況ですが、一般会計、特別会計の歳入歳出については、連合長の説明のとおりでありますので、省略いたします。

2枚めくっていただきまして、第3項の歳入歳出外現金については、期末残高が1万6千円となっております。これは源泉徴収税等の預かり金でございます。

第4の財産の状況については、報告のとおりでございます。内容は適正でありました。

以上が一般会計、特別会計の審査でございます。

次に基金の運用状況の審査をしております。右側が平成20年度の運用状況審査意見書でございます。9月16日付連合長宛の提出文書であります。

第1が審査の概要としては、審査の対象は、平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連

合基金の運用状況です。審査は8月19日に実施いたしました。審査の手続きは、一般的に行われております手続きを用いました。めぐっていただきまして第2の審査結果でございます。審査に付された平成20年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果誤りのないものととみとめられ、また、基金の運用状況は妥当であると認められた。なお、年度末の基金運用の普通預金残高が7億8,672万2千円。これは、4月6日に7億8,453万6千円が定期預金に切り替えられ、安全性収益性の資金運用に努められております。

以上、決算関連の審査報告について報告を終わります。

[上山郁雄 代表監査委員 降壇]

【中島規夫 議長】

しばらく休憩します。(午後2時47分 休憩)

再 開

【中島規夫 議長】

ただいまから会議を再開します。(午後3時48分 再開)

【中島規夫 議長】

議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第22号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」まで、以上5案、及び報告第2号「専決処分の報告について」を一括して議題とします。

【中島規夫 議長】

これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

質疑なしと認めます。
お諮りします。
5案については、委員会付託を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。
したがって、そのように決定されました。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

討論なしと認めます。

これより議案第18号「平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第22号「平成21年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」まで、以上5案を一括して採決します。

お諮りします。

5案について、認定及び原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。

したがって、5案は認定及び原案のとおり可決されました。

日程第10 議会閉会中の継続調査申し出

【中島規夫 議長】

日程第10、議会閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長から議会閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」というものあり)

【中島規夫 議長】

ご異議なしと認めます。したがってそのように決定されました。

閉 会

【中島規夫 議長】

以上で本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成21年第3回鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。(午後3時50分 閉会)

会議の結果を記載してその相違ないことを証明するためここに署名する。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 中 島 規 夫

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会副議長 牧 田 武 文

署名議員 谷 川 輝 久

署名議員 橋 井 満 義